



平成25年5月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 東 邦 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 北 村 清 士
(コード番号 8346 東証第一部)
問 合 せ 先
責任者役職名 取締役総合企画部長
氏 名 佐 藤 稔
T E L (024)523-3131

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元を通じて株主価値の向上を図るために、今回自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000,000株(上限といたします)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.17%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限といたします)
なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合があります。 |
| (4) 株式の取得期間 | 平成25年5月15日から平成25年7月31日まで |
| (5) 取得の方法 | 市場買付または自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

<ご参考>

1. 平成25年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	255,116,753株
自己株式数	383,247株

2. 今回取得する自己株式は、取得終了後に消却する予定です。

以 上